

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 10 民間団体等との連携 (1)民間団体との連携
実施計画内容	○地域におけるホームレスの状況や、自立支援に関する取り組みについて民間団体との情報交換や意見交換を行い、ホームレスの自立支援に必要な連携体制の構築を図ります。
(1)事業実績	○地域におけるホームレスの状況や、自立支援に関する取り組みについて民間団体との情報交換や意見交換を行い、地域に根差した自立支援などに関する取り組みについて、実情を把握しました。
(2)事業効果	○巡回相談指導事業などのホームレス自立支援施策について、ホームレスの実情に沿った情報を得られることでより効果的な支援を検討できました。
(3)課題・問題点	
(4)今後の取り組み方向	○今後も、地域におけるホームレスの状況や、自立支援に関する取り組みについて民間団体との情報交換や意見交換を行い、ホームレスの自立支援に必要な連携体制の構築を図ります。
担当部室課	福祉部地域福祉推進室地域福祉課

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26～30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 10 民間団体等との連携 (2)民生委員・児童委員等との連携
実施計画内容	○民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を対象に、研修や会議においてホームレス自立支援施策に関する情報提供を行い、施策への理解の促進と自立支援に向けた協力を促進します。
(1)事業実績	<p>○ ホームレス自立支援施策を含む生活困窮者の自立支援について、民生委員・児童委員を対象とした研修にて取り扱うとともに、会議において報告等を行いました。</p> <p>(1)研修 民生委員・児童委員研修において、近年の地域福祉の動向を含め、生活困窮者に関する問題や、生活困窮者自立支援事業について講義で取り扱い、民生委員・児童委員に情報提供を行いました。</p> <p>(2)会議 会長連絡会において、生活困窮者自立支援法について情報提供を行い、生活困窮者自立支援事業の府内実施状況を報告しました。</p> <p>○CSWブロック別連絡協議会等において、ホームレス自立支援施策を含む生活困窮者自立支援制度に関する情報提供を行いました。</p>
(2)事業効果	<p>○ 民生委員・児童委員を対象に、研修等において情報提供を行ったことにより、ホームレス自立支援施策を含む生活困窮者自立支援制度について、民生委員・児童委員の理解を深め、自立支援に向けた協力を促進できました。</p> <p>○CSWを対象に情報提供を行ったことにより、ホームレス自立支援施策を含む生活困窮者自立支援制度について、CSWの理解を深め、自立支援に向けた協力を促進できました。</p>
(3)課題・問題点	
(4)今後の取り組み方向	<p>○引き続き民生委員・児童委員を対象とした研修等において、情報提供を行い、ホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者を含む生活困窮者を対象とした自立支援施策への理解を促進し、生活困窮者の自立支援に向けた協力を促進します。</p> <p>○また、CSW等を対象とした研修等を通じて、ホームレス自立支援施策を含む生活困窮者自立支援施策への理解の促進と自立支援に向けた協力を促進します。</p>
担当部室課	福祉部地域福祉推進室地域福祉課